

当施設での介護職員等処遇改善の取り組みについて

特別養護老人ホームグランヴィラ牛久では、介護職員等の処遇改善加算に基づいて、介護職員等の処遇改善に取り組んでおります。

○加算の取得状況

介護職員処遇改善加算Ⅰ（令和４年４月～令和５年３月）

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（令和４年４月～令和５年３月）

介護職員等ベースアップ等支援加算（令和４年１０月～令和５年３月）

○介護職員等へ賃金以外で取り組んでいる処遇改善の内容

・キャリアパス要件について

要件Ⅰ

イ. 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。

ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している

要件Ⅱ

イ. 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。

* ユニットリーダー研修受講支援

* 各種勉強会について年間スケジュールを作成し実施

* 人事考課制度の実施

②資格取得のための支援の実施

* 実務経験が３年以上の職員に対し実務者研修の受講費用として２０万円を上限に支給

* 実務経験が３カ月以上の職員に対し介護職員初任者研修受講費用として１０万円を上限に支給

ロ. イについて、全ての介護職員に周知している

要件Ⅲ

イ. 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。

①経験に応じて昇給する仕組み

②資格等に応じて昇給する仕組み

③一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み

ロ. イについて、全ての介護職員に周知している

○職場環境等要件について

- ・ 入職促進に向けた取組
 - * 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

- ・ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - * 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
 - * 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

- ・ 両立支援・多様な働き方の推進
 - * 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
 - * 有給休暇が取得しやすい環境の整備

- ・ 腰痛を含む心身の健康管理
 - * 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
 - * 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

- ・ 生産性向上のための業務改善の取組
 - * 5S 活動（業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

- ・ やりがい・働きがいの醸成
 - * ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - * ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供